

第2章 河川の整備の実施に関する事項

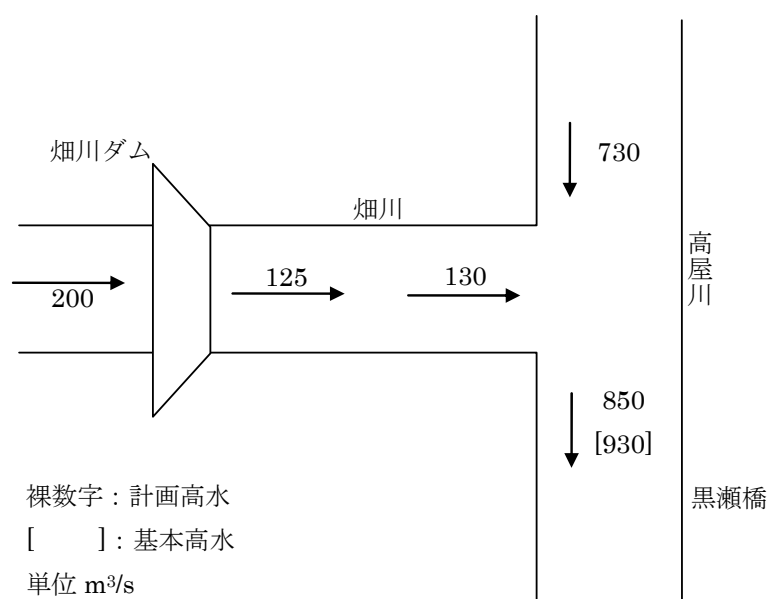
2.1 河川工事の目的、種類及び施工場所

2.1.1 高屋川、畑川及び畑川ダム（京丹波町下山）

高屋川（京丹波町下山）については、京丹波町の水道用水を確保するとともに、洪水を調節する畑川ダムを支川の畑川に建設し、両河川における掘削や築堤による河道拡幅とあわせて、概ね30年に1回程度の規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目的とする。

あわせて、生態系の維持や既得かんがい用水の確保等の観点から、畑川において畑川ダム下流から高屋川合流点までの正常流量を確保する。

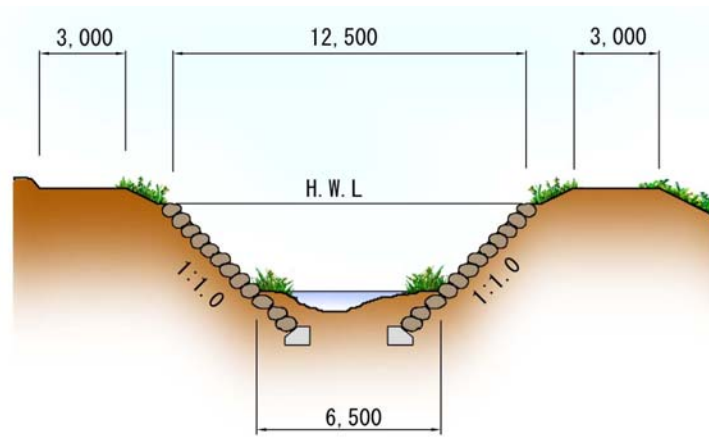
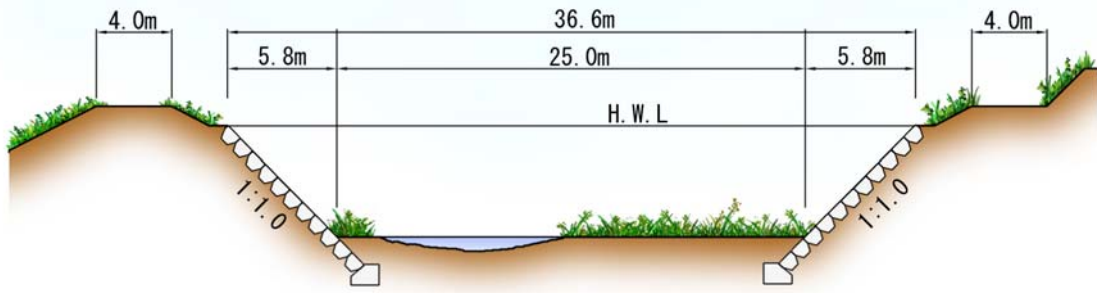
なお、事業実施にあたっては、周辺の動植物や河川環境への影響が考えられることから、学識者の意見も聞きながら、ダム建設等による自然環境への影響を把握するとともに、必要に応じて適切な保全対策を行う。



高屋川及び畑川計画流量配分図（京丹波町下山）

期間区分	畑川ダム地点
9月1日～4月30日	0.114m ³ /s
5月1日～5月10日	0.129m ³ /s
5月11日～8月20日	0.128m ³ /s
8月21日～8月31日	0.118m ³ /s

流水の正常な機能を維持するために必要な流量



畑川ダム

ダム諸元

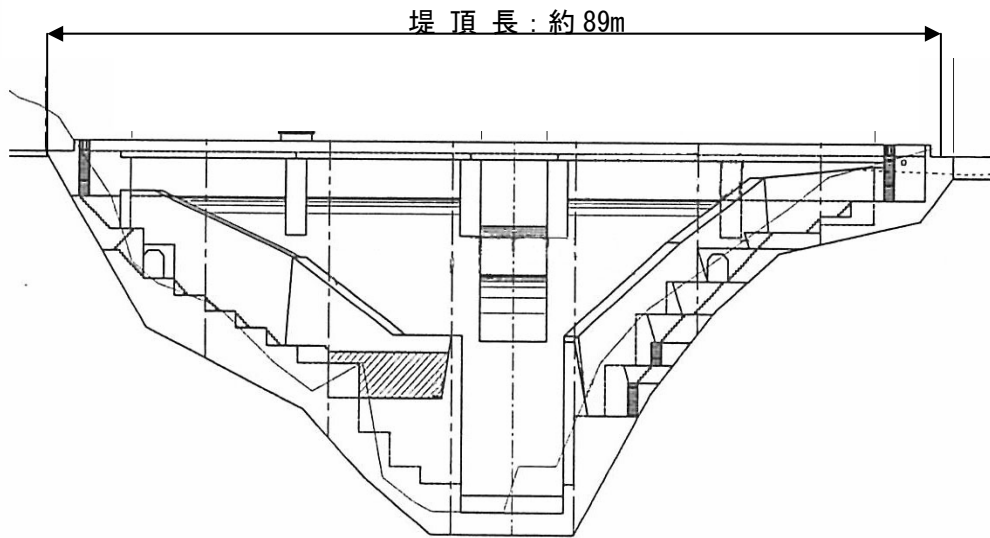
型式：重力式コンクリートダム

流域面積：約 22km²

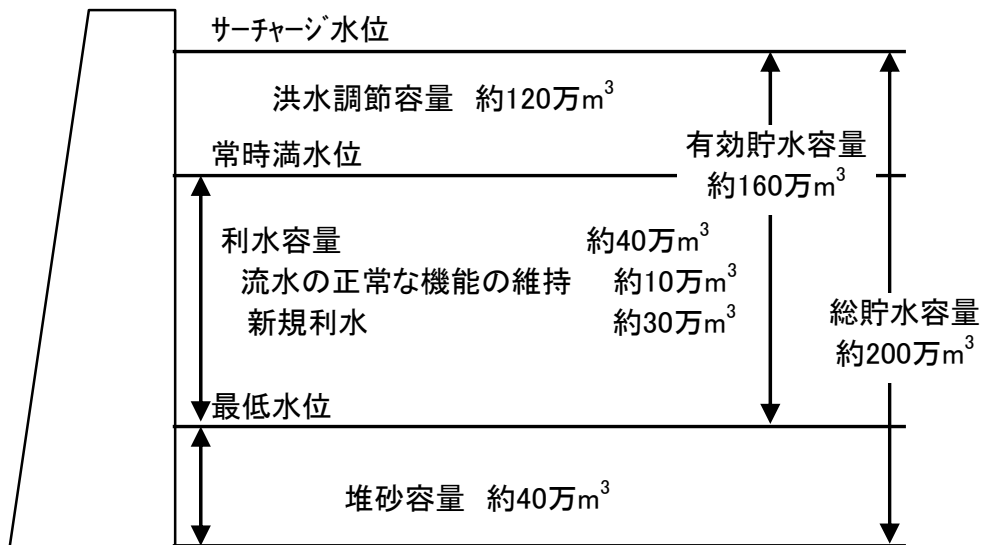
堤高：約 34m

堤頂長：約 89m

堤体積：約 27,000m³



ダム下流面図



ダム貯水池容量配分図

2.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

2.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、治水、利水及び環境の観点から調和のとれ、機能を十分に発揮できるように努めるものとする。

特に、圏域内河川が持つ良好な自然環境の保全には十分に留意する。

2.2.2 河川の維持の種類、施工の場所

ア. 河川管理施設の維持管理について

洪水を安全に流下させるため、定期的に河川巡視や河川管理施設の点検を行い、危険箇所や老朽箇所の早期発見とその補修に努める。

大野ダム及び畑川ダム（完成後）については、ダム本体、貯水池及びダムに係わる施設の機能を良好に保つため、必要な計測及び点検等を行うことにより、適切な維持管理に努める。

イ. 流下能力の維持について

河床の土砂堆積が著しく洪水の流下に障害となる場合は、水際等の動植物の生息環境に配慮しつつ河床掘削を行い、河積の確保を行う。

ウ. 局所的な改良工事や災害復旧工事について

必要に応じて局所的な改良工事（上下流に比べ著しく流下能力が不足している区間や湾曲部における部分的な改修など）、さらには、洪水等による被災箇所の復旧工事を施工することにより、きめ細かな河川改修を行う。

エ. 自然環境調査について

河川環境の保全に活用するため、定期的に河川の自然環境調査を実施し、データの蓄積に努める。

オ. 流水の正常な機能の維持について

適正な河川管理を行うため雨量や水位の把握に努め、データ蓄積を行う。

また、渇水時には水利使用者が相互にその水利使用の調整に必要な協議を行う場合、当該協議が円滑に行われるよう、水利使用に必要な情報の提供に努める。